

令和3年12月15日発行

役場からの行政・地域情報

(回覧板)

高原町

※自治会への加入のお願い※

高原町には、自治会組織として「区・班」があります。自治会は、町民の交流・親睦を促進するさまざまな活動を行うとともに、まちづくりにおいて重要な役割を果たしています。

高原町では、町民の皆さん同士が協力しながら、安心して地域生活を送ることができるよう、自治会への加入をお願いしております。

※自治会に加入するには※

自治会に加入するには、「班加入連絡表」に必要事項を記入し、あなたが居住する自治会の「班長」に提出ください。

あなたが居住する地区の区長・班長がわからないとき、または自治会に関して御不明な点等がある場合は、総務課行政係までお問い合わせください。

お問合せ先

高原町 総務課 行政係

〒889-4492 宮崎県西諸県郡高原町大字西麓899番地

電 話 0984-42-2112

F A x 0984-42-4623

Eメール soumu@town.takaharu.lg.jp

役場からのお知らせ No.87

※記事の内容については、各課等へお問い合わせください。

※町ホームページからもダウンロードできます。 <https://www.town.takaharu.lg.jp>

高原町の新型コロナウイルスワクチン接種状況について

高原町の新型コロナウイルスワクチンを接種された人数と接種率について報告します。データは国のワクチン接種記録システム（VRS）に記録された数値を用いています。

集計日：令和3年12月6日時点

	接種人数		接種率	
	総数 (12歳以上)	高齢者 (65歳以上)	総数 (12歳以上) 人口 8,459 人	高齢者 (65歳以上) 人口 3,949 人
1回目接種	7,485人	3,516人	88.49%	89.04%
2回目接種	7,128人	3,353人	84.27%	84.91%

※VRSへの登録のタイミングにより、実際の接種人数と差が生じる場合があります。

問 | ほほえみ館 担当：釜 眞由美（かま まゆみ） ☎0984-42-4820

高原町出産サポート119について

高原町では、出産時における不安を少しでも軽減し、安心、安全に出産を迎えて頂くために、緊急の出産時等における緊急搬送をサポートする事業を始めました。

この事業は小林市、えびの市、高原町、西諸広域行政事務組合消防本部が協力して取り組む事業となっております。ぜひ、事前に登録をお願いします。

- 対象者 母子健康手帳の交付を受け、出産予定日が、令和3年12月1日以降である方。
 - ・町内に居住する妊婦の方
 - ・里帰り出産のため町内に滞在している妊婦の方
- 登録場所 高原町総合保健福祉センター ほほえみ館 健康づくり推進係
- 日時 第2・4火曜日 午前9時30分から11時30分（土日祝日は除く）
※上記曜日・時間でのご都合が悪い場合は、電話にてご相談ください。
- 申請者 ご本人が申請できない場合は、ご家族による申請も可能です。
※ただし、里帰りされている妊婦の方が申請される場合は、里帰



りされている妊婦の方が滞在している実家等に居住する方が届ける必要があります。	
5 利用条件	・出産の兆候がはじまった際に、タクシー又は本人や家族などの車で産院等に移動することができないとき。 ・異常が生じ、主治医等が緊急に搬送する必要があると判断したとき。 ・その他緊急を要するとき。
6 登録に必要なもの	・妊婦事前登録者情報届出書（※対象の方には郵送又は窓口でお渡ししています。） ・母子健康手帳
御不明な点等ございましたら下記までお問い合わせください。	
問	ほほえみ館 担当：古市 亜由美（ふるいち あゆみ） ☎0984-42-4820

年末年始のごみ収集について			
1 年末年始の収集について			
ごみの種類	収集対象地区	年末最終日	年始開始日
燃やせるごみ	上後川内、下後川内、川平、上麓、下麓、出口、鹿児島	12月28日(火)	1月4日(火)
	花堂、蒲牟田、北狭野、南狭野、祓川、湯之元、中平、並木、小塚、常盤台、西広原、上広原、下広原	12月30日(木)	1月6日(木)
廃プラ	町内全域	12月29日(水)	1月12日(水)
燃やせないごみ	町内全域	下記「2」に記載のとおり	1月5日(水)
2 霧島美化センターの年末稼働日について			
(1) 稼働日 令和3年12月29日(水)、30日(木)			
8:30~12:00、13:00~16:00			
※年始は、1月4日(火)から通常どおり稼働します。			
(2) 種類 燃やせないごみ、粗大ごみ、リサイクル品、			
(3) その他 燃やせるごみ、廃プラ、有害ごみ、その他のごみは搬出できませんので御了承ください。			
燃やせないごみの搬出は、令和3年12月29日、30日に限りです。			
燃やせないごみは、「町指定のごみ袋」で搬出してください。			
当日、美化センターは大変混雑するため、「ごみ分別豆辞典」に従い、分別されたもののみを搬出してください。分別ができていないと受け入れまで時間がかかり、渋滞や事故等が起こる可能性があるため、分別の御協力をお願いいたします。			

3 古紙リサイクルの年末収集（特設）について

(1) 日 時 令和3年12月29日（水） 8：30～12：00、13：00～16：00

(2) 場 所 霧島美化センター

※昨年度まで役場駐車場で回収を行っていましたが、今年度より霧島美化センターで回収を行います。お間違えの無いようお願いいたします。

(3) その他 新聞紙、雑誌類、段ボールを種類ごとに分別し、縛って搬出してください。

通常のごみステーションには搬出しないでください。

問 町民福祉課 担当：竹田 善彦（たけだ よしひこ） ☎0984-42-1067

寒くなったら水道管凍結にご注意ください

気温が氷点下になると、水道管内の水が凍結して、水が出なくなったり、水道管が破裂して漏水する場合があります。

★こんな場合は特に注意が必要です

- ・ 最低気温が－4℃以下になるとき
- ・ 家を留守にするなど、長時間水道を使用しないとき
- ・ 建物の外壁際などに露出している水道管

★凍結を防止するには

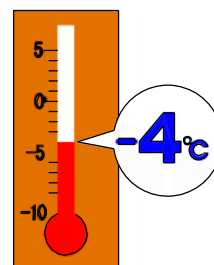
- ・ 水道管内の水を排水できる場合は、あらかじめ排水しておく。
- ・ 水道管にタオル等を巻き付け、直接外気に触れないようにする。

★凍結して水が出なくなった場合

- ・ 凍結したところにタオルなどを巻き付けて、その上からぬるま湯をゆっくりとかける。熱湯をかけると、水道管が破裂するおそれがあります。
- ・ 自然に溶けるまで待つ。

★水道管が凍結して破損・漏水した場合

- ・ 元栓を閉めて水を止め、水道会社に修理を依頼してください。



問 建設水道課 担当：古川 潤二（ふるかわ じゅんじ） ☎0984-42-4960

マイナンバーカード(個人番号カード)申請・交付 延長窓口・休日窓口開設のお知らせ

仕事や学業などで、平日の開庁時間内に窓口へ来られない方のために、下記の日程で窓口時間の延長と休日の窓口開設を実施いたします。

【1月の延長窓口】

日 時：令和4年1月13日（木） 午後5時15分～午後7時まで
場 所：庁舎1階 町民福祉課住民係

【1月の休日開庁】 ※事前予約が必要です

日 時：令和4年1月30日（日） 午前8時30分～午後4時30分まで
（正午～午後1時を除く）

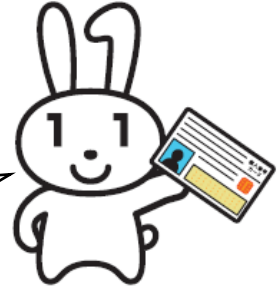
場 所：庁舎1階 町民福祉課住民係

予約開始日：令和4年1月 4日（火） 午前8時30分から

予約締切日：令和4年1月26日（水） 午後5時まで

※定員になり次第、予約を締め切らせていただきます。

平日は、随時受け付けておりますので、
お気軽にお声かけください！



【注意事項】

●休日開庁については予約制ですので、必ず事前に御連絡ください。事前予約が0件の場合、開庁いたしません。

●窓口ではマイナンバーカードに関する手続きのみ受付けます。紛失等によるマイナンバーカードの再交付（有料）は、平日のみの受付けとなります。各種証明書の発行や住民異動届は受付けできません。

●正面玄関は施錠されているため、役場西側（守衛室側）からお入りください。

●15歳未満の方の手続きは、法定代理人の付き添いが必要です。本町のシステムにて同一世帯の続柄が確認できない場合は、法定代理人と本人の関係を確認できる戸籍謄本が必要となります。

問 町民福祉課 担当：下村 美樹（したむら みき） ☎0984-42-1067

農業用廃プラスチック処理費助成延長について

農業用ビニール、農業用ポリフィルム処理の負担を軽減するため、排出処理費助成の延長を行います。対象回収日は下記のとおりです。

対象回収日	回収場所	対象廃プラ部類及び助成費	
12月22日（水）	JAこばやし 出口集荷場	農業用ビニール関係	農業用ポリフィルム関係
1月5日（水）		農業用ビニール	白ポリ、黒ポリ、マルチ、 肥料袋、乾牧草ラップ 等
1月19日（水）		11円/kg→7円/kg （助成費4円/kg）	33円/kg→26円/kg （助成費7円/kg）

※12月22日（水）の回収は午後も実施します。

問 農畜産振興課 担当：石崎 宙也（いしざき ひろや） ☎0984-42-5132

家屋の滅失届はお済ですか？

固定資産税は、毎年1月1日に土地、家屋、償却資産を所有されている方が、固定資産の所在する市町村に収める税金です。

家屋（住宅、車庫、倉庫など）を取壊された方、または、令和3年12月31日までに取壊される予定の方は、届出が必要です。家屋の一部取壊しも含みます。

つきましては、届出がお済みでない方は、**令和3年12月24日（金）までに**役場税務課 固定資産係へ届出の御協力をお願いします。

また、家屋を新增築等された場合も届出（印鑑不要）をお願いします。

家屋の新增築等の届出は、電話での御連絡も受付けています。

御不明な点がある場合は、次の連絡先へ御連絡ください。



問 税務課 担当：黒木 香織（くろき かおり） ☎0984-42-2113

高原町メールサービスの登録の御案内

スマートフォン又はパソコンから下記メールアドレスに空メールを送信すると、仮登録確認メールが届き、受信したメールに、本登録用URLが記載されていますのでそちらをクリックして、本登録ページに接続して、案内に従って登録してください。バーコード読み取り機能を使用する場合は、QRコードを読み取ってください。

災害に係る情報、感染症など防疫に係る情報、交通・防犯、特殊詐欺、不審者情報などの発生状況、年末年始のごみ出しなど生活に係る情報等を登録者に対し配信しています。

（スマートフォンの方）

<https://plus.sugumail.com/usr/takaharu/>

（フィーチャーフォン（ガラケー）の方）

<https://m.sugumail.com/m/takaharu/>

（QRコード）



【サービスに関するお問い合わせ】

高原町役場総務課 危機管理係 ☎0984-42-2112

令和 3 年 1 2 月 1 5 日

町民各位

高原町長 高妻 経信

令和 3 年度高原町職員採用試験について

1 採用試験の種類、職種、採用予定人員及び職務の内容

種類	職 種	採用予定 人員	職 務 の 内 容
初級	一般事務（A）	若干名	町長部局に勤務し、一般事務に従事します。

2 受験資格（学歴は問いません。）

（1）年 齢

職 種	受 験 資 格
一般事務（A）	昭和 5 2 年 4 月 2 日以降に生まれた者

（2）次のうちいずれか一つに該当する者は受験できません。

（ア）日本国籍を有しない者

（イ）禁こ以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者

（ウ）高原町職員として懲戒免職処分を受け、当該処分の日から 2 年を経過しない者

（エ）日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

3 試験の日時、場所及び合格発表

試 験	試 験 の 日 時	試 験 場	合 格 発 表
1 次試験	令和 4 年 1 月 3 0 日（日） 7：40 受付開始 8：10 着席 8：30 試験開始 12：15 昼食 13：15 着席 13：30 試験開始 14：30 試験終了	高原町総合保健福祉センターほほえみ館 宮崎県西諸県郡高原町大字西麓 3 6 0 番地 1	2 月上旬に役場前掲示板、ホームページに掲示するほか合格者に通知します。
2 次試験	2 月上旬に第 1 次試験合格者に対して行います。	高原町役場 2 階会議室 宮崎県西諸県郡高原町大字西麓 8 9 9 番地	第 2 次試験の数日後に役場前掲示板、ホームページに掲示するほか合格者に通知します。

* 試験中は携帯電話の電源を切り、バッグ等にしまってください。

4 試験の方法

試験については、高等学校卒業程度の試験を次のとおり実施します。

試 験	試験科目	内 容
1 次試験	教養試験	社会、人文、自然に関する一般知識を問う問題 文章理解、判断推理、数的推理、資料解釈に関する能力を問う問題
	作文試験	表現力、課題に対する理解力その他の能力についての記述式による筆記試験
	職場適応性検査	公務員としての職業生活への適応性について、職務への対応や対人関係面での性格特性をみる検査
	性格特性検査	公務員に求められる資質について、性格特性をみる検査
2 次試験	人物試験	面接試験

5 受験手続

(1) 申込用紙請求等

- ① 窓口での請求 高原町役場総務課（高原町役場 2 階）
- ② 郵便による請求
請求先 〒889-4492 宮崎県西諸県郡高原町大字西麓 8 9 9 番地
高原町役場総務課

封筒の表に「高原町職員採用試験受験申込書等請求」と朱書きし、140円切手を貼った宛先明記の返信用封筒（A4判が入る大きさ）を必ず同封して請求してください。

③ インターネット

高原町ホームページ (<https://www.town.takaharu.lg.jp/>) からダウンロードできます。

(2) 申込用紙等の提出先 高原町役場総務課（住所は申込用紙等請求先に同じ）

(3) 提出書類等

- ① 受験申込書 必要事項を入力もしくは自筆したものを提出してください。
- ② 写 真 票 最近3か月以内に撮影した写真を貼付し提出してください。
- ③ 84円切手を貼付した封筒 長形3号（120×235mm）の封筒の表面に受験票の送付先の郵便番号、住所、氏名を記載してください。なお、氏名の後に「様」を付けてください。

※注1 提出書類に不備があった場合は、受付できませんので注意してください。

※注2 郵送する場合は必ず郵便局の窓口で簡易書留郵便にして、その際郵便局窓口で交付される「書留郵便物受領証」は、受験票が到着するまで保管しておいてください。なお、封筒の表には、「高原町職員採用試験受験」と朱書きしてください。

(4) 受付期間

令和3年12月20日（月）～令和4年1月14日（金）8：30～17：15（土曜・日曜、12月29日～1月3日を除く。）郵送の場合は1月14日（金）までの消印のあるものに限り受け付けます。

(5) 受験票の交付

申込書を受理した場合は、受験票を郵送します。

令和4年2月24日（木）正午を過ぎても受験票が到着しない場合は、高原町役場総務課（TEL 0984-42-2112）に連絡してください。

6 合格から採用まで

最終合格者は、採用候補者名簿に登載され、そのうちから任命権者によって採用が決定されます。

この名簿からの採用は原則として令和4年4月1日以降ですが、場合によっては、それ以前に採用されることがあります。

なお、合格者は採用予定数より多く決定されますので、試験に合格しても採用されない場合があります。

7 給与等

(1) 給与

高原町一般職の職員の給与に関する条例に基づいて給料が支給されるほか、通勤手当、扶養手当、住居手当等がそれぞれの支給要件に応じて支給されます。

(2) 勤務条件・休暇等

勤務時間は、1日7時間45分、原則として土曜日・日曜日は休みとなっています。

休暇には、年20日の年次休暇（4月採用者は、初年度については15日）のほか主なものに次のような有給休暇があります。

夏季休暇…5日間 結婚休暇…5日間 病気休暇…最高90日間

8 試験関係情報の提供（緊急連絡）について

災害等による試験日程の変更やその他の緊急連絡を高原町ホームページに掲載することがあります。アドレスは次のとおりです。

高原町ホームページアドレス

<http://www.town.takaharu.lg.jp/>

9 問い合わせ先

高原町役場 総務課 行政係

住 所 〒889-4492 宮崎県西諸県郡高原町大字西麓899番地

TEL 0984-42-2112（内211）

E-mail soumu@town.takaharu.lg.jp

令和3年12月15日

町民各位

高原町長 高妻 経信
(公 印 省 略)

令和3年度高原町会計年度任用職員採用試験について

令和4年1月11日採用の会計年度任用職員の採用試験を下記のとおり実施します。

1 受験資格、採用職種、勤務条件等

(1) 受験資格

次のいずれにも該当しない方（地方公務員法第16条）

- (ア) 日本国籍を有しない者
- (イ) 禁こ以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- (ウ) 高原町臨時職員、非常勤職員として懲戒免職処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- (エ) 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

(2) 採用職種、勤務条件等

職種	業務内容	採用予定 人数	任用期間	経験・必要免許等	報酬
一般事務 (確定申告 受付業務)	確定申告 会場にお ける申告 受付業務	2名	令和4年1月11日 から 令和4年3月31日 まで	簡単なパソコン 作業	月額 116,593円 (令和4年1 月分は日割 計算を行い ます。)

- ・原則として月曜日から金曜日の午前 8 時 30 分から午後 5 時 15 分までの間で勤務場所によって定められた時間（週 30 時間）での勤務となります。
- ・任用後 1 カ月間は試用期間となります。
- ・通勤距離が 2 km 以上の場合、通勤手当が支給されます。
- ・定められた勤務時間外の勤務が生じた場合は、時間外勤務手当が支給されます。
- ・原則として週休日（土曜、日曜）及び国民の祝日が休日となります。ただし、業務の状況に応じて勤務となる場合があります。
- ・社会保険及び雇用保険の対象となります。

2 試験日及び試験会場

試験日	試験会場
令和4年1月5日(水) 17:30	高原町役場 2階会議室

3 試験内容

試験項目	備 考
書類選考、面接	業務に対する適性を考慮した選考を行います。

4 受験手続

(1) 申込用紙の交付場所 高原町役場 2 階 総務課 行政係

(2) 申込み時の注意事項 特になし

(3) 申込用紙の提出先

高原町役場総務課

(〒889-4492 宮崎県西諸県郡高原町大字西麓 8 9 9 番地)

所定の申込用紙に必要事項を記入し、最近 3 か月以内に撮影した写真を所定のところに貼って提出してください。写真の貼っていないものは、受け付けられない場合がありますので注意してください。

※ 郵送する場合は必ず郵便局の窓口で簡易書留郵便にして、その際郵便局窓口で交付される「書留郵便物受領証」は、受験票が到着するまで保管しておいてください。

なお、封筒の表には、「高原町会計年度任用職員採用試験受験」と朱書きしてください。

(4) 受付期間

12 月 15 日 (水) ～ 12 月 28 日 (火) 8:30～17:15 (土曜・日曜を除く。)

郵送の場合は 12 月 27 日 (月) までの消印のあるものに限り受け付けます。

(5) 受験票の交付

申込書を受理した場合は、随時受験票を交付・郵送します。

5 合格から採用まで

合格発表は、町掲示板、ホームページ等で合格者の受験番号を掲載するとともに、合格者に電話連絡及び郵送で通知します。合格者は、採用候補者名簿に登載され、必要に応じて任命権者によって採用が決定されます。

なお、任用期間は令和 4 年 3 月 31 日までとなります。

6 問い合わせ先

高原町役場 総務課 行政係

住 所 〒889-4492 宮崎県西諸県郡高原町大字西麓 8 9 9 番地

TEL 0984-42-2112 (内 211) E-mail soumu@town.takaharu.lg.jp

見守り 新鮮情報

事例1 「3万円の**還付金**がある」と**市役所**を名乗る電話があり、口座のある銀行名を聞かれ答えた。その後、その**銀行**を名乗り「新型コロナの影響で65歳以上は銀行に入れないのでショッピングセンターの**ATM**に行くように」と電話があった。不審だ。(60歳代 女性)

事例2 **役場**を名乗る電話があり「介護保険料の

返金がある。新型コロナの影響で返金期限が早まり手続きは本日までだ。携帯電話と通帳を持って銀行の**ATM**へ行き、**指定の電話番号**に電話し**指示どおり**に**操作**するように」と言われたが詐欺ではないか。(60歳代 女性)



新型コロナを口実に ATMへ誘導する**還付金詐欺!**

ひとこと助言



見守るくん

- 役所などの公的機関や金融機関の職員が還付金手続きのためにATMの操作をするよう連絡することは絶対にありません。
- 「お金が返ってくるのでATMに行くように」という電話があったら還付金詐欺です。相手にせず、すぐに電話を切ってください。
- 新型コロナを口実にしてATMへ誘導する手口もみられます。心当たりがあっても、指示された番号に電話はかけず、役所の担当部署に確認してください。
- 不審な電話があったら、すぐに最寄りの警察やお住まいの自治体の**消費生活センター**等にご相談ください(警察相談専用電話「#9110」消費者ホットライン「188」)

高原町の自殺対策について

回覧

自殺者数は近年減少傾向にありましたが、令和元年から令和2年にかけて全国、宮崎県ともに増加しており、高原町においても増加しています。

高原町としては『誰も自殺に追い込まれることのない高原町』の実現を目指し事業を実施しているところです。

高原町での取り組みや、小林保健所で実施している事業をご紹介します。

自殺対策の取り組み

自殺対策を推進するためには、自殺について、誤解や偏見をなくし、正しい知識を普及啓発することが重要です。

高原町では、自殺対策PR用の青ポロシャツやブルゾンの着用、各地区の公民館等へポスター・のぼり旗の設置や相談業務を行っています。



青ポロシャツ



のぼり旗

【宮崎県内の相談窓口】

〇こころの電話相談 月～金曜日(9:00～19:00) ☎0985-32-5566

〇自殺防止電話 NPO法人 宮崎自殺防止センター

日・月・水・金曜日(20:00～23:00) ☎0985-77-9090

〇自殺防止電話 NPO法人 宮崎いのちの電話

月・水・金・日曜日(21:00～4:00)

火・木・土曜日(18:00～4:00)

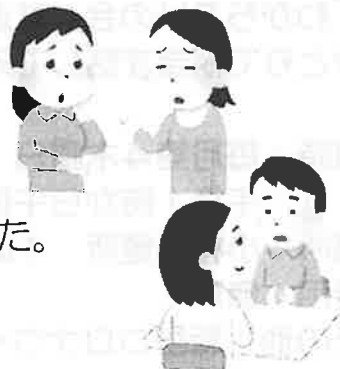
☎0570-783-556

傾聴ボランティアによる家庭訪問

一人暮らしの方や高齢者のみの世帯の方の家庭にボランティアを派遣し、1回あたり30分程度の傾聴を行っています。

傾聴ボランティアとは、「相手の話を聴く」というボランティア活動です。ボランティアの方に話を丁寧に聴いてもらうことで、心が軽くなったり、気持ちの整理ができたり等といった効果があります。

令和2年度には、延1,255名の方の利用がありました。



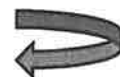
利用をご希望の方は、

ほほえみ館 介護保険係 ☎0984-42-2550

高原町社会福祉協議会 ☎0984-42-2230 にご連絡ください。

【文書取扱】 ほほえみ館健康づくり推進係 ☎0984-42-4820

裏面もご覧ください



令和3年度 小林保健所相談・つどい一覧

ひきこもり・こころの健康相談

「眠れない」「家に閉じこもりがち」「アルコールや薬物等への依存で悩んでいる」「精神的な病気ではないか心配している」などの悩みを抱えていませんか？
保健所では、御本人、御家族を対象とした精神科医による個別相談を行っています。

日時：毎月第4火曜日（11月、12月は第3火曜日）

午後1時30分から午後3時30分まで

場所：小林保健所

費用：無料 ※予約制ですので、前日までに保健所へお電話ください。



アルコール家族教室

ご自身やご家族、ご友人など身近な方のアルコール問題で悩んでいませんか？
アルコールについての正しい知識や対応方法、健康障害について学び、身近な方の治療や回復について一緒に考えていきましょう。

日時：毎月第2火曜日（12月は第3木曜日）

午後1時30分から午後3時30分まで

場所：小林保健所 1階 会議室

費用：無料

その他：新型コロナウイルス感染拡大防止のため、中止とする場合もありますので、参加を希望される場合は事前にお問い合わせください。



わかちあいの会（自死遺族のつどい）

つらい気持ちをお一人で抱えていませんか？悲しみを話せないでいませんか？
「わかちあいの会」は遺族の方々が安心して思いを分かち合える場です。
ひとりで悩まず話してみてください。

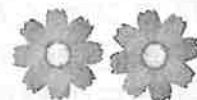
日時：毎月第4木曜日（7月、9月は第5木曜日）

午後1時から午後3時まで

場所：小林保健所 1階 会議室（建物裏側から直接会場へはいることもできます）

費用：無料

その他：新型コロナウイルス感染拡大防止のため、中止とする場合もありますので、参加を希望される場合は事前にお問い合わせください。



養蜂振興法により蜜蜂の飼育には届出が要ります！

蜜蜂の飼育者(趣味の飼育者も含む)は、毎年、1月中に裏面の飼育届を、住所地を管轄する西臼杵支庁又は農林振興局に提出してください。

ただし、県外で蜜蜂の飼育を行っておらず、
以下のいずれかに該当する方は、届出不要です！！



- ① 花粉交配用に使用する時期だけ蜜蜂を飼育される方
花粉交配に必要な群数の蜜蜂を、数週間～数ヶ月間のみ、一時的に飼育する方で、蜂蜜・蜜蜂等を販売されていない方に限ります。

- ② 趣味の飼育者(蜂蜜・蜜蜂等を販売されていない方)で、
自然巣洞又は重箱式巣箱で蜜蜂を飼育されている方

・自然巣洞の例



・重箱式巣箱の例



- ・飼育届に関する詳細は、県窓口へお問い合わせください。
・なお、腐蛆病など蜂群に異常があれば、家畜保健衛生所に相談してください。



問い合わせ先	内容	電 話
西諸県農林振興局農畜産課	飼育届に関すること	0984-23-3166
都城家畜保健衛生所	蜂の疾病に関すること	0986-62-5151

西諸土地改良区だより

令和3年12月



浜ノ瀬ダム

ごあいさつ

西諸土地改良区
理事長 前田 喜輝



組合員の皆様には、西諸土地改良区の運営についてご理解とご協力を賜り、心からお礼申し上げます。

本年も新型コロナウイルス感染拡大により多くの業種において、自粛等の影響がみられ、当改良区においても総代会の開催について、書面議決での対応を余儀なくされました。現在は、ワクチン接種等の効果もあって、鎮静化の状況となっておりますが、冬場を迎え第六波の拡大も懸念され、まだまだ予断を許さない状況です。

さて、西諸土地改良区も平成29年3月に国から浜ノ瀬ダムをはじめファームポンドや揚水機場、幹線水路の管理委託を受け、現在まで概ね順調に運営しているところです。

令和3年度におきましては、2市1町で水田384ha、畑70haに通水を行っています。今後も県営事業の早期完成を目指し、畑地へのかん水を活用して地域農業の発展を推進してまいります。

今後とも組合員の皆様の水利用に対するご理解とご協力をお願いいたします。

※令和2年度決算は、令和4年3月の総代会で承認後に公表します。

令和元年度 収入支出決算書（平成31年4月1日～令和2年3月31日）

収入

単位：円

一般会計	項 目	金 額
	賦課金収入	12,511,641
	事業収入	15,490
	雑収入	788,462
	繰入金	121,597,243
	積立金取崩収入	203,235
	繰越金	2,379,558
	合計	137,495,629
	差し引き	32,014,620

支出

単位：円

項 目	金 額
一般管理費	4,531,655
土地改良施設維持管理費	64,249,354
借入金返済	15,000,000
積立金繰出支出	21,700,000
合計	105,481,009

発電事業特別会計	項 目	金 額
	売電収入	109,814,042
	受取利息	244
	特定資産積立金取崩収入	101,379,118
	繰越金	23,451,541
	合計	234,644,945
	差し引き	642,078

項 目	金 額
発電事業費	22,752,067
一般管理費（発電）	6,153,557
特定資産積立	83,500,000
一般会計借入返済支出	57,097,243
一般会計繰出支出	64,500,000
合計	234,002,867

財産目録（令和2年3月31日現在）

単位：円

資産の部		負債の部	
流動資産計	110,710,042	流動負債計	45,594,696
固定資産計	135,146,964	固定負債計	55,817,348
有形固定資産	38,926,264	負債合計	101,412,044
無形固定資産	0	正味財産の部	
その他固定資産	96,220,700	一般正味財産	144,444,962
資産合計	245,857,006	負債及び正味財産合計	245,857,006

新総代が決まりました。

任期(令和3年12月3日～令和7年12月2日)

第1区 (旧小林市) 29人				
今別府 和人	今別府 健作	入佐 健市	内 一幸	種子田 健
松田 健一	税所 篤	有馬 茂	大出水 昭一	大山 薫
佐々木 勝則	高橋 一生	竹村 得生	山田 強	桒水流 敏郎
齊藤 秀實	里岡 卓	谷之木 信弘	永迫 一治	橋満 睦夫
中山 建男	安藤 昇	黒木 純則	古川 正広	坂口 正美
小園 大作	谷口 和巳	松山 次春	山之口 政人	
第2区 (小林市野尻町) 13人				
早川 義光	倉山 次雄	池田 敏文	松田 泰一	大角 正廣
大浦 竹男	上久保 修	山下 利久	下村 豊	榎屋 安雄
西畑 重弘	吉村 昭生	四位 正生		
第3区 (えびの市) 15人				
本田 英俊	岩元 喜一	田中 雄策	溝口 静馬	永田 幸男
吉岡 和幸	梶井 誠	山下 正成	稲田 万智	深草 純一
立久井義文	野田 健一	中武 明宏	田上 弘美	東脇 勇二
第4区 (高原町) 13人				
梅木 正一	横山 安美	清水 公雄	石山 宗行	久保田 芳人
岩佐 政弘	郡山 信敏	入佐 廣登	高野瀬 稔	今西 信幸
坂元 久信	中別府 裕二	西元 洋一		

役員名簿

任期 (平成30年4月1日～令和4年3月31日)

理 事 長	前田喜輝 (小林市)		
副理事長	丸山 崇 (高原町)	田之上健一 (野尻町)	
理 事	宮原義久 (小林市長)	村岡隆明 (えびの市長)	高妻経信 (高原町長)
	大山秋夫 (小林市)	久保雅人 (小林市)	小畠利春 (小林市)
	坂下 勇 (小林市)	楠 優 (小林市)	小磯信夫 (小林市)
	赤崎正一 (野尻町)	東原安雄 (野尻町)	古川幸廣 (野尻町)
	笹原淳一郎 (えびの市)	深瀬浩一 (えびの市)	
	原田幸一 (高原町)	邊木園良昭(高原町)	
監 事	木野次雄 (えびの市)	増田義一(高原町)	溝口誠二 (小林市)

各種届出について

組合員資格得喪通知書

◎組合員の資格の変更があった時

1. 組合員を変更する場合（相続・贈与、農業者年金の受給または経営移譲）
2. 農地を売買した場合
3. 農地の賃貸借または解除した場合（所有者以外が賦課金を支払う場合）

※農業委員会の届出、許可が必要な場合があります。

賦課金口座振替依頼書

◎納付忘れを防止するため JA こばやし、JA えびの市からの口座振替を推奨しています。
他の金融機関からの口座振替は出来ません。

畑地かんがい給水開始申込書

◎給水栓が付いている畑地について、給水を開始するときに申し込みが必要です。

1. 耕作種類に応じて賦課金額が違います。
2. 防除のみ（薬剤散布等）や給水スタンドの利用についても別途申し込みが必要です。
3. ハウス面積の増減や解体、お茶等の定植面積を変更した場合も連絡ください。

◎畑地かんがい給水申し込み済の給水栓には、旗を設置してあります。（露地畑のみ）

（畑かん水利用）



（防除のみ利用）



畑かん用散水器具の貸出をしています

西諸土地改良区の受益地において、畑かん散水器具の貸出をしています。

無料で散水器具を体験してみませんか。詳しくは土地改良区までお気軽にご相談ください。

※貸出用の散水器具には数に限りがありますので、散水器具の種類・期間等ご希望に添えない場合があります。

発行

西諸土地改良区

〒886-0001 小林市東方134-15

電話 0984-27-4010 FAX 0984-27-4011

E-mail : nishimorokairyouku@diary.ocn.ne.jp

令和3年12月15日

町民各位

高原町教育委員会

令和4年度高原町教育委員会の会計年度任用職員募集について

高原町教育委員会では、令和4年度採用の会計年度任用職員を下記のとおり募集します。

記

1 任用期間、勤務条件、応募資格等

- ・ 期間 令和4年4月1日から令和5年3月31日まで
 - ・ 手当 通勤手当（距離によって支給、不支給）、時間外手当（職種による）、期末手当（報酬、任用期間等によって支給、不支給）
 - ・ 休日 土曜日、日曜日、祝日及び12月29日～翌年1月3日、学校が定める日。
 - ・ 休暇 年次有給、忌引休暇等。年次有給休暇は任用期間に応じて付与されます。
 - ・ 保険 健康保険、厚生年金保険、雇用保険（スクール・サポート・スタッフは加入対象外）
- ※その他、裏面をご覧ください。

2 応募方法

令和4年1月14日（金）までに、必要書類を次の応募先まで持参、もしくは郵送（当日消印有効）してください。

「履歴書」に必ず希望職種を記載してください。

応募先：〒889-4412

宮崎県西諸県郡高原町大字西麓392番地 高原町中央公民館内

高原町教育委員会 教育総務課

受 付：月曜日～金曜日（土日祝日を除く）午前8時30分～午後5時15分

3 選考方法

高原町中央公民館にて面接を実施します。

※面接日時の詳細は、応募者へ通知します。

4 問い合わせ先

高原町教育委員会 教育総務課 学校教育係 長友

TEL 0984-42-1484（内線430）

E-mail kyousou@town.takaharu.lg.jp

募集職種	応募資格	業務内容	募集人数	勤務時間	報酬額	必要書類	試験内容
教育調整監	教育相談員または校長職の経験者	児童生徒に関する相談業務、適応指導教室での学習指導など	1 名	8:30～16:30 (週 35 時間)	月額 190,761 円 ～	・履歴書 ・免許状の写し	面接
学習指導充実推進教員	教育職員免許法第 4 号に規定する小中学校教諭免許状を持っている方又は令和 4 年 3 月取得見込みの方 (※中学校は教諭免許状の数学と外国語(英語)のみ)	小中学校での授業等	若干名	8:00～15:45 (週 35 時間)	月額 190,761 円 ～	・履歴書 ・免許状の写し ・免許状取得見込証明書 (大学が発行するもの)	
特別支援教育支援員 (教諭免許保有者)	教育職員免許法第 4 号に規定する教諭免許状を持っている方又は令和 4 年 3 月取得見込みの方	小中学校での教育上特別な支援を必要とする児童生徒の学習、生活支援			月額 176,580 円 ～		
特別支援教育支援員	なし	小中学校での教育上特別な支援を必要とする児童生徒の生活支援			月額 136,025 円 ～	・履歴書 ・保有している資格等の証明書の写し	
学校事務	高校卒業以上	中学校事務室に在籍し、学校事務の補助など		8:10～14:55 (週 30 時間)	月額 123,948 円 ～	・履歴書	
給食事務		小学校事務室に在籍し、各小中学校の給食事務など		8:00～14:45 (週 30 時間)			
学校司書		各小中学校図書室の環境整備業務など		8:30～15:15 (週 30 時間)	月額 116,593 円 ～		
スクール・サポート・スタッフ	なし	・学習プリント等の印刷・配付準備、授業準備の補助、採点業務の補助等		8:00～17:15 (1 日 4 時間) ※年間 200 日を上限	時間額 1,002 円		

大楠だより

元気で なかよく 進んで学ぶ 高原っ子の育感

高原町立高原小学校学校だより
令和3年12月発行
子ども、学校、家庭・地域
先人の知恵



やり抜く力を発揮しました！ がんばった持久走大会



12月3日は持久走大会を行いました。「あきらめない、投げ出さない、最後までやり抜く」を合い言葉に、やり抜く力を身に付けて欲しいことを、昨年度から機会あるごとに子どもたちに伝えてきました。1年生でも800m、6年生では1200mを走り抜きました。苦しい思いをしながらもやり抜いた子どもたちは、晴れ晴れとした表情をしていました。たくさんの応援ありがとうございました。

【持久走大会各学年の1位】

	男子	女子
1年	川口莉功	篠原望緒
2年	元明瑛太	高原 心
3年	関島在史	元明優希菜
4年	元明健介	樋口和花
5年	鬼塚海斗	黒仁田心桜
6年	工藤佑椰	小野さくら

総合的な学習の時間 SDGs を意識した取り組み



最近よく耳にするSDGsですが、高原小でも総合的な学習の時間で学んでいます。外部講師としてUMKの佐々木六華さんを学校に招き、4・5・6年生に講演をしていただきました。今後は4年生を中心に、身近なところから自分にできる取組を校内に広げていく予定です。

「高原町が人に優しく、住みやすい町であり続けるために」を目指して行っていきます。また、4年生の総合的な学習の時間の授業は、西諸県・北諸県

地区の新規採用教職員の研修としても取り上げられ、分館で行われた4年2組の授業を40名以上の先生方が参観されました。子どもたちが自分たちでできそうなSDGsに関する活動を一生懸命話していました。



火災想定避難訓練

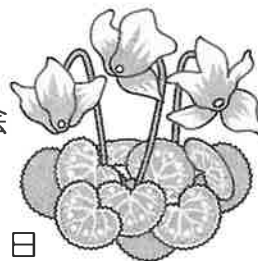
家庭科室や理科室から出火したという想定で毎年行っています。高原消防分遣所の方々に来ていただき、消火器の使い方等を教えていただきました。避難の仕方は合格点をもらいました。子どもたちには家にいる時、火遊びやストーブで火事を出さないように各学級でも指導を行いました。

12月行事

21日(火) 町学力テスト(全学年) 22日まで
24日(金) 2学期前半終了日
25日(土)～令和4年1月6日(木) 冬季休業日

令和4年1月

7日(金) 2学期後半授業開始日
20日(木) 高原中学校入学説明会
24日(月) 引き渡し訓練
あいさ2の日
12月22日、1月12日 21日



広報

みいけ

発行元
高原駐在所 電話 42-1041
作成 水谷 恵



飲酒運転根絶強化月間



期間 令和3年12月1日(水)～令和3年12月31日(金)

- 飲酒運転は犯罪であり「絶対にしない・させない・許さない」を徹底しましょう
- 二日酔い運転に注意。翌朝、運転する場合は、お酒の量を控えましょう
- 飲酒運転の車に同乗することや、飲酒者に車を貸すこと、運転者への酒類提供も犯罪です(飲酒運転者と同程度の懲役、罰金刑があります)

飲酒運転で捕まると・・・

★酒酔い運転は、無条件で免許取消し(欠格期間3年)

★酒気帯び運転は、呼気中のアルコール濃度0.25mg/l以上で免許取消し

(欠格期間2年)

★呼気中のアルコール濃度0.15mg/l以上、0.25mg/l未満で免許停止(90日)

さらに、これらの違反に加えて

★死亡事故を起こした場合(欠格期間7年)

★ひき逃げをした場合(欠格期間10年)

以上の行政処分と合わせて、懲役又は罰金も課せられます

場合によっては、逮捕されることもあります

※ 欠格期間とは、運転免許を取り消された場合に、運転免許を受けることができない期間



～1月10日は「110番の日」～

110番通報は、県内のどこからかけても宮崎市にある宮崎県警察本部通信指令課につながります。

ここから、無線で各警察署や、活動中の警察官に指令が出されます。

110番通報時は、落ち着いて、通信指令課の警察官の質問に答えてください。

110番は、緊急電話です。

不要不急の電話は控えてください。

各種相談は、#9110、問い合わせ等は駐在所又は警察署に電話してください。



県警音楽隊定期演奏会

令和4年2月5日(土)

開場 13:00 開演14:00

場所 メディキット県民文化センター
アイサックススタウンホール

入場無料 (要整理券、全席指定)

整理券は、往復ハガキで申し込み

令和3年12月24日まで(当日消印有効)



現在、高原駐在所において、暗闇で車のライトが当たると光る、反射シールを無料で配布中です。



地域安全ニュース

住みよい郷土・地域づくり

【回 覧】

第304号 令和4年1月発行

小林地区防犯協会

☎0984-23-0229

小林警察署

☎0984-23-0110

新春を迎え、皆様方におかれましては、益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。新しい年が平穏でありますように地区防犯協会では警察をはじめ関係機関・関係団体や地域の皆様と連携して安全で安心な住みよい地域社会の実現を目指し、積極的に防犯活動を推進して参ります。

皆様の一層のご支援とご協力をお願い申し上げます。

小林地区防犯協会

会長（小林市長）

宮 原 義 久

他役員一同



青パトくん

1月10日は、
110番の日です。

みんなでつくろう安心の街



昨年とはなにかとお力添えを頂き有り難うございました。本年も小林地区防犯協会の運営にご指導ご協力のほどよろしくお願い申し上げます。

年頭にあたり、皆様のご発展とご多幸をお祈り申し上げます

明けまして
おめでとうございます



うそ電話詐欺に だまされんで!!!

はがきで..
「民事訴訟を起こす」
「連絡しないと
財産を差し押さえる」
は詐欺



穏やかなまちづくり広報大使
おだや加奈子

「医療費が戻る」
「ATMに行って」
は詐欺

息子になりすまして
お金の話..
それホント?

「インターネット」の利用料
「電子マネーで支払って」
「外ラブル解決金」
は詐欺

「あやしい?」と思ったら..

相談電話 #9110

お金を準備する前に、まず相談!

宮崎県警察